

奥州市道路整備計画



平成29年3月

I 道路整備計画策定にあたって

平成18年2月に2市2町1村が合併し奥州市が誕生してから11年が経過しました。

これまでは、平成19年3月に奥州市の総合的かつ計画的な行政運営を進めながら、市勢の発展を目指すための指針となる奥州市総合計画『地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市』をめざすべき都市像として策定し、この都市像を実現すべく基本計画の中で『安心で心地よい生活空間のまちづくり～都市環境の整備～』を施策大綱に定め「道路環境の充実」を部門別計画とし、道路整備に係る実施計画を新市建設計画として位置付け、合併前からの事業引継路線及び整備予定路線の整備を進めてまいりました。

現在、釜石自動車道の江刺田瀬インターチェンジの開通や東北自動車道への奥州スマートインターチェンジ設置事業が進められるなど、高速道路網の整備が図られることにより交通量の変化が予想され、道路整備に対する要望は年々多様化するとともに、件数も多くなっている状況にあります。

このような課題を抱えている道路整備について、限られた財源の中で、より有効な投資が出来るように、平成29年度から始まる新しい奥州市総合計画のもと『安全快適な暮らしを支えるまちづくり』を施策の大綱に掲げ「道路環境の充実」に向け、奥州市全体による整備路線の優先度を見極めた事業の推進など、計画的、効果的な道路整備を図るべく本計画を策定するものです。

II 道路の概況

1 市内道路の現況

当市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ケ崎町、花巻市、南は一関市、平泉町、東は遠野市、住田町、西は秋田県に接しています。

総面積は993.35km²で、東西に約57km、南北に約37kmの広がりがあります。

市の中央を一級河川・北上川が流れており、その西側には北上川の支流である胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっています。

また、北上川の東側には、北上山地につながる田園地帯が広がり、その東端部には種山高原、阿原山高原が連なっています。

主要道路としては、東北自動車道（水沢インターチェンジ、平泉前沢インターチェンジ）、国道4号及び国道456号が南北に縦断し、国道397号及び国道343号が東西に横断しています。

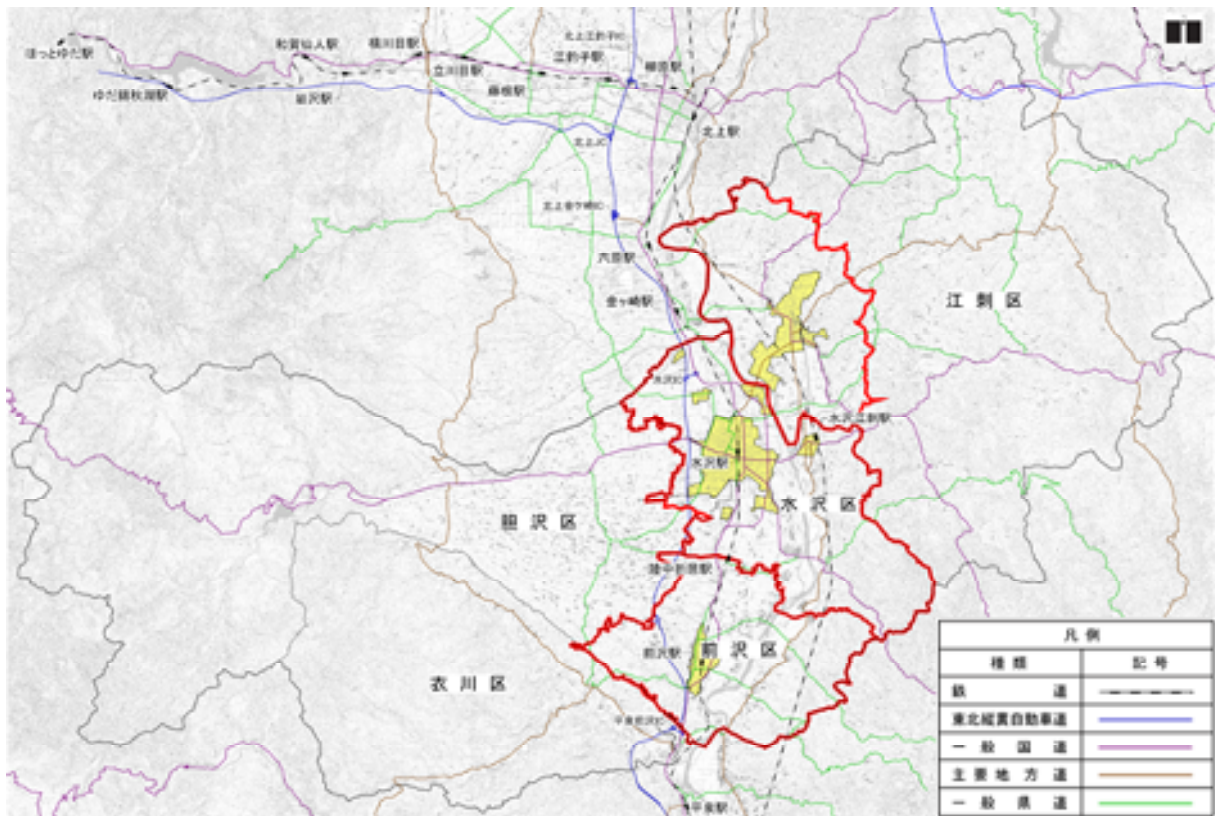
また、市域北東部に釜石自動車道の江刺田瀬インターチェンジが接続しており、主要地方道一関北上線等の県道を含め、地域や県境を越えた産業経済の交流を支える広域的な道路網を形成しています。

現在、国道4号水沢東バイパスと東北自動車道に奥州スマートインターチェンジの整備が進められています。

市道はこれらの広域道路網と高速道路網に接続し、安全で快適な生活に欠かせない道路として平成28年4月現在、4,498路線、2,938.3kmを市道認定しております。（独立専用自転車歩行者道路を除く。）

市道のうち、道路改良が済んでいる割合（改良率）は全体で61.3%、舗装が済んでいる割合（舗装率）は全体で58.9%となっています。

◆図－１ 主要交通施設現況図



資料：奥州市都市計画マスタープラン

◆奥州市道路整備改良率

区分	路線数	総延長（km）	改良延長（km）	改良率（％）	舗装延長（m）	舗装率（％）
奥州市	4,498	2,938.3	1,775.7	61.3	1,707.1	58.9
水沢区	1,509	694.5	334.3	49.1	374.8	55.0
江刺区	1,197	945.2	604.9	64.7	621.4	66.4
前沢区	835	429.4	265.7	62.6	184.1	43.4
胆沢区	819	698.2	427.6	62.3	371.1	54.0
衣川区	138	171.0	143.2	84.2	155.7	91.5

※独立専用自転車歩行者道路を除く。（平成28年4月1日現在）

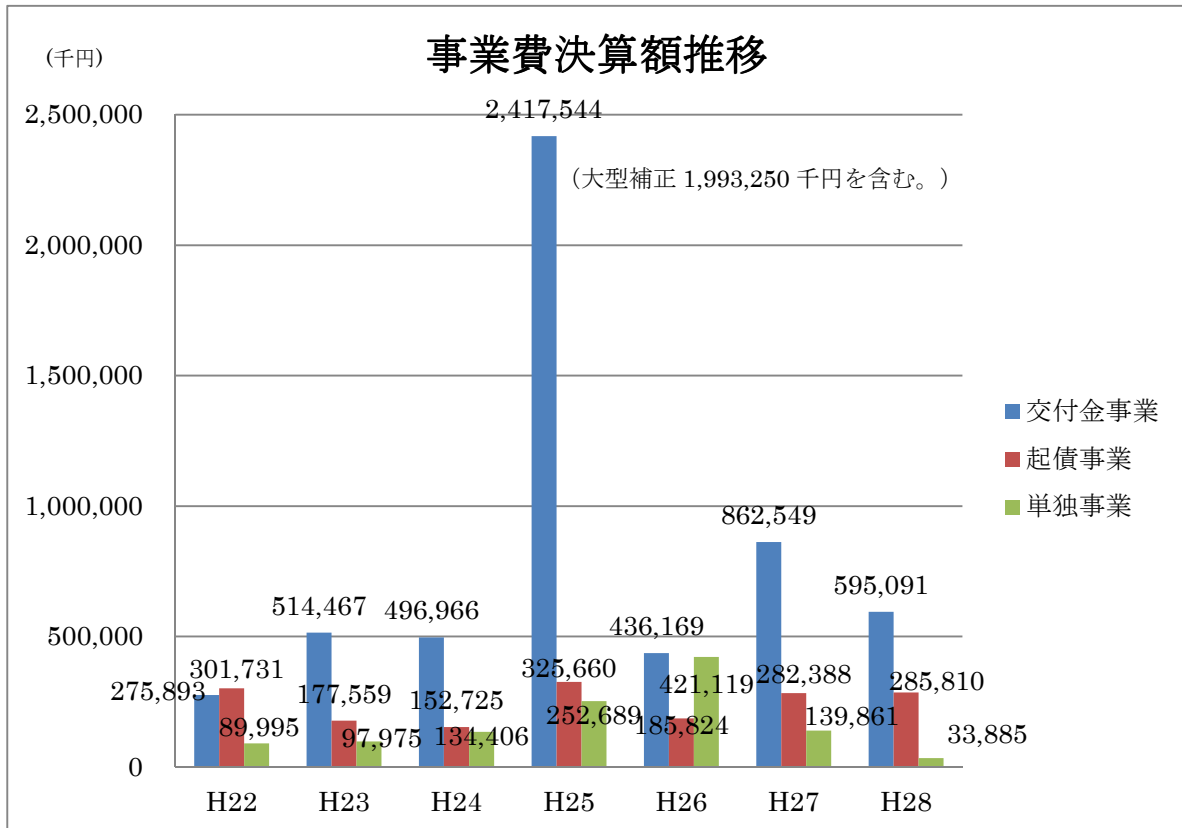
2 市道整備における決算額の推移

平成22年度から平成28年度までの道路整備に係る決算額は図－2のとおりとなっています。

平成25年度が突出して決算額が大きい理由は、平成24年度に国の経済対策補正予算により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として「命と暮らしを守るインフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）」に対する施策として舗装の損傷が著しい主要幹線道路20路線について舗装修繕を実施したことによるものです。

国の補助事業費の予算枠は変わらないものの市町村からの補助要望は年々増えており、国の重点事業（スマートIC事業、橋梁修繕事業など）以外の事業は配分率が低い状態であり、今後も厳しい状況が続くと思われます。

◆図－２ 道路事業費の決算額推移



※H28年度分は当初予算額を表しています。

Ⅲ 道路整備の方針

１ 計画の目的

これまでの道路整備は、合併時に策定した新市建設計画に基づき実施してまいりましたが、新市建設計画も平成27年度で終了となり今後は、少子高齢化などの社会情勢の変化や高速道路網の整備促進による交通体系の変化により、真に必要な道路を見極め、満足度の高い道路整備となることが求められています。

本計画では限られた財源の有効活用を図り、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、地区要望等で要望のある路線や維持管理上問題のある路線の路線評価を行い整備優先順位を定めることで、必要な道路整備の透明性を確保するとともに、効率性の向上を図ることを目的とします。

２ 対象区域

奥州市全域を対象とします。

３ 対象路線

市道及び新たに市道として整備が必要な路線を対象とします。

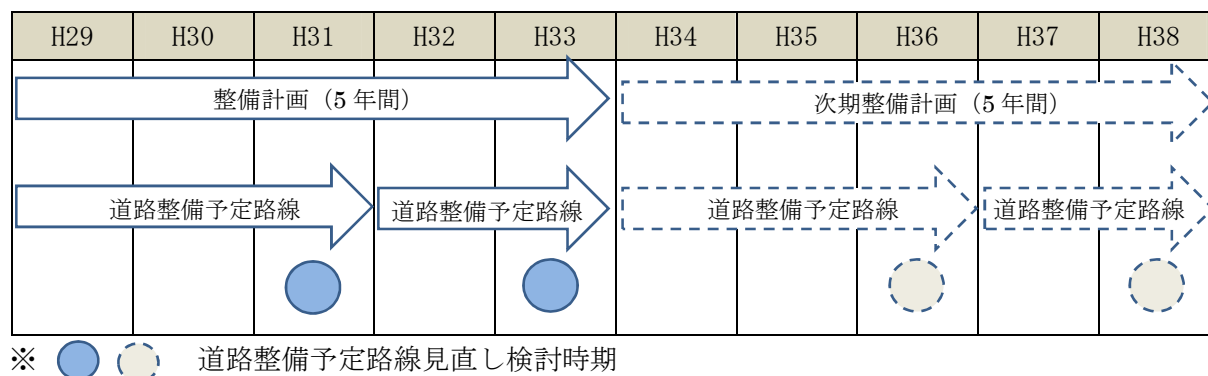
４ 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、整備予定路線は、計画期間中の社会情勢が大きく変動することも想定されることから中

間年次に見直しを行うこととします。

◆図－３ 見直しイメージ図



5 本整備計画の視点

本計画は、奥州市の道路整備事業がおかれている現状を踏まえて、次の視点で策定します。

(1) 整備優先路線の明確化

地区要望に上がっている路線や政策的に実施しなければいけない整備予定路線について、路線を評価することで位置づけを明確化し、効率性の高い道路整備を目指します。

(2) 計画規模の適正化

財政見通しと連動した、適正な整備計画を策定し総合計画に反映させていきます。

(3) 新たな道路整備から既存道路の維持への転換

市道認定路線は、4,498路線と膨大な数であり将来においても安全で快適な生活に欠かせない道路環境を維持していくため、既存道路の維持に重点を置いていきます。

6 道路整備方針

道路整備方針として整備にあたり、「道路改良系」と「道路維持系」に分類します。

(1) 道路改良系

① 道路改築

- ・交通ネットワーク又は生活の向上に必要な路線を新設します。
- ・国県道への交通ネットワークが確立する路線や歩行者が多く見込まれる路線は、歩道を併せて設置します。
- ・築造から舗装までの一連整備は、「道路改築」の分類とします。
- ・道路線型が悪く、見通しを良くするための部分改良や法面改修についても道路改築の中を含めるものとします。

② 歩道整備

- ・小中学校の通学路や高齢者など歩行者に配慮が必要な路線に設置します。
- ・歩行者の通行頻度と車両通行量が多く、事故の危険性が回避できない路線に設置します。
- ・歩行者に配慮が必要であり、かつ道路敷地が限られている場合は、車道路肩を広げた歩行空間(幅広路肩)を設置します。

(2) 道路維持系

① 舗装新設

- ・未舗装道路(砂利道)の場合で、市民の生活に影響を及ぼす恐れがある路線に対して、舗装を新設します。

② 舗装改修

- ・舗装済箇所の場合、路面が著しく破損し、部分的な補修では改善できない路線に対して、舗装を改修（打換え等）します。

③ 側溝改良

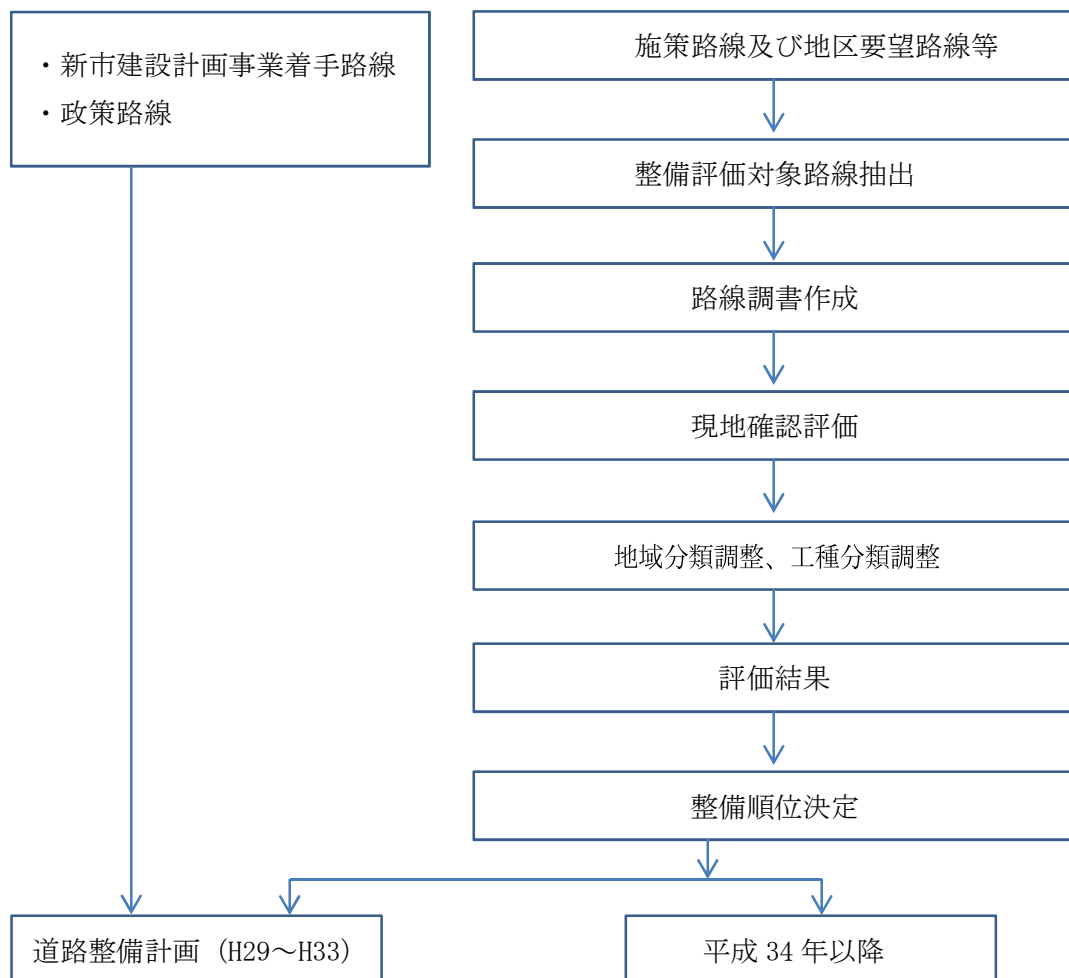
- ・道路側溝が原因で冠水又は住宅の浸水の恐れがある路線、または過去に実際に発生した路線を改修や新設を行います。
- ・経年劣化（老朽化）により排水機能障害が生じている路線を改修します。
- ・悪臭の発生など不衛生であり、かつ下水道（污水管）整備が当面見込まれない路線を改修します。

④ 現道内拡幅整備

- ・道路幅員が狭く、通行に支障をきたしている路線で道路敷地内に側溝等を新設し一定の道路幅員の確保ができる路線を整備します。

IV 道路整備優先基準

道路整備にあたり、以下に示すフローにより、整備優先路線を定めていきます。



道路整備判定フロー

1 道路整備評価の基本的な考え方

本計画では、「整備優先路線の明確化と平準化」、「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」及び「地域に合った整備と規模の適正化」の3つの視点を踏まえて、対象路線及び工種ご

とに「道路形態」、「想定交通量」、「整備の必要性」等により評価を行います。

また、全市的な視点に配慮し、各地域の均衡を図るため、「地域分類」による調整と、新たな道路整備から既存道路の維持への転換を図るため「工種分類」による調整を行い、評価点数が高いものについて優先的に整備を行うものとします。

2 評価基準について

道路整備の順位を定めるため、道路整備評価基準により評価を行います。ただし、緊急を要する整備や政策上必要となった場合はこの限りではありません。

また、評価基準は、今後の社会状況の変動が考えられるため、基準内容について必要により見直しを行っていきます。

3 道路整備評価

(1) 評価方法

工種毎に別添評価調書（P8～P13）により100点満点で評価を行い、その評価調書点数に地域分類調整係数と工種分類調整係数を掛け合わせたものを評価点数とします。

◇評価点数＝（評価調書点数×地域分類調整係数×工種分類調整係数）

(2) 地域分類調整係数

奥州市は、市街地部、田園平地部、山間部、と変化に富んだ地形を有していることから、人口、交通量など地域により様々な課題を抱えており、道路整備にも影響が生じています。このため、均衡ある行政サービスを図るため、10%の範囲内で以下のとおり地域分類における調整を行います。

地域種別	調整係数	基本分類内容
市街地地域	1.00	・既に市街化が進んだ地域または市街化が想定される地域 【水沢地区、南地区、常盤地区、岩谷堂地区、前沢東地区（白鳥、上ノ原以外）】
田園地域	1.05	・平坦で農地と集落が分布する地域 【佐倉河地区、真城地区、姉体地区、愛宕地区（おだき）、稲瀬地区、前沢西地区、前沢東地区（白鳥、上ノ原）、古城地区、白山地区、小山地区、南都田地区、若柳地区、衣川地区、衣里地区】
田園・中山間混在地域	1.07	・平坦な農地と集落が分布する地域と山間地域が混じりあっている地域 【羽田地区、稲瀬地区の一部】
中山間地域	1.10	・平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域 【黒石地区、田原地区、藤里地区、伊手地区、米里地区、玉里地区、梁川地区、広瀬地区、生母地区、愛宕地区（あたご）、北股地区、南股地区】

※路線により著しく地域種別が違う場合には、上記地域種別に該当するものを当てはめることとします。

(3) 工種分類調整係数

今後は、「新たな整備」から「既存道路の維持」への転換を図っていくため、10%の範囲内で以下のとおり工種分類における調整を行います。

	工種別	調整係数	具体的な内容
道路新設	道路改築	0.90	道路築造、橋梁新設、線形改良
	歩道整備	0.90	
道路維持	舗装新設	1.00	
	舗装改修	1.00	
	側溝改良	0.95	側溝新設、側溝改修
	現道内拡幅整備	0.95	

※側溝改良及び現道内拡幅整備については、一部道路築造に近いところもあることから、道路新設と道路維持の中間の調整係数とします。

4 評価調書

(1) 【道路改築】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形態	10	国県道へ通じ他地区(各振興会単位)へ不特定多数が利用する幹線道路
		5	集落内及び集落間を結ぶ幹線道路を補助する道路
		1	集落内で完結する道路(区画道路等)であり、沿線住民のみが使用する道路
2	車両の 交通量	5	1,000 台以上/12h
		3	100 台～1,000 台未満/12h
		1	100 台未満/12h
3	道路の 有効幅員	10	道路の有効幅員が 3.0m 未満である。
		5	道路の有効幅員が 3.0m 以上 5.0m 未満である。
		1	道路の有効幅員が 5.0m 以上である。
4	歩行者等 交通量	10	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されている。
		5	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		1	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
5	必要性	20	沿道利用、交通需要に応じた道路幅員が確保されておらず、走行性・安全性に関し居住環境改善の必要性が非常に高い。
		10	沿道利用、交通需要に応じた道路幅員が確保されておらず、走行性・安全性に関し居住環境改善に一定の効果が見込める。
		2	生活道路として多少不便を感じる程度であり、普段の生活に大きな支障がなく必要性が低い。
6	安全性	10	過去に大きな事故があった。もしくは、起こる可能性が非常に高い。
		5	事故の起こる可能性があり、改善することにより効果が見込めるもの。
		1	事故等の発生の可能性が低い。
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業進捗 への影響	15	すでに創設換地等により取得面積が少なく、大規模な物件移転補償がない。
		8	事業用地のほぼ全線で取得はあるものの、家屋移転等の大規模な物件移転補償がない。
		2	家屋移転(物置等は含まず)が 1 件以上ある。もしくは実施に際し、協議に時間を要する事案がある。
9	事業費	5	整備費用が少ない。(事業費:1 億円以下)
		3	整備費用が多少かかる。(事業費:1 億 5 千万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費:1 億 5 千万円以上)

(2) 【歩道整備】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形態	10	国県道へ通じ他地区(各振興会単位)へ不特定多数が利用する幹線道路
		5	集落内及び集落間を結ぶ幹線道路を補助する道路
		1	集落内で完結する道路(区画道路等)であり、沿線住民のみが使用する道路
2	歩行空間 の有無	15	既存道路に歩行するスペースがない。又は歩道が整備されているが、段差等が著しく自転車等が車道を通行し非常に危険な状態である。
		8	既存道路に歩行するスペースがある。(1.0m 以上)幅員が狭く、又は段差等があり危険性の恐れが想定されるもの。
		2	既存道路に歩行するスペースが十分にある。既存歩道がある。段差等が軽微であり、危険性が少ない。
3	歩行者・ 自転車の 通行量	15	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されている。
		8	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		2	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
4	車両の 交通量	10	1,000 台以上/12h
		5	100 台～1,000 台未満/12h
		1	100 台未満/12h
5	必要性	15	歩車道分離や改修することにより通行の安全性を図る可能性が非常に高い。
		8	歩車道分離により通行の安全を図る必要性は高くないが、歩道築造することにより歩道のネットワーク、アクセス性が確保される。
		2	車両交通量や歩行者通行量からみても、一定の道路機能が確保されており歩車道分離する必要性が低い。
6	要望状況	20	通学路合同点検等により通学路整備プログラムに掲載されるもの。
		10	地区要望又はこれまでに請願採択された路線である。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		5	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望等ではないが、地区住民からの要望箇所である。
7	事業進捗 への影響	10	すでに創設換地等により取得面積が少なく、大規模な物件移転補償がない。または、現道内での設置が可能である。
		5	事業用地のほぼ全線で取得はあるものの、家屋移転等の大規模な物件移転補償がない。
		1	家屋移転(物置等は含まず)が 1 件以上ある。もしくは実施に際し、協議に時間を要する事案がある。
8	事業費	5	整備費用が少ない。(事業費:5,000 万円以下)
		3	整備費用が多少かかる。(事業費:1 億円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費:1 億円以上)

(3) 【舗装新設】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形状	10	路盤幅が 4.0m以上
		5	路盤幅が 3.0m以上 4.0m未満
		1	路盤幅が 3.0m未満
2	道路状況	10	既設路盤厚が 25cm以上
		5	既設路盤厚が 10cm以上 25cm未満
		1	既設路盤厚が 10cm未満
3	車両交通 量	15	100 台以上/12h
		8	30 台～100 台未満/12h
		2	30 台未満/12h
4	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
5	ネットワ ーク及び アクセス 性	15	整備路線が国道や県道に接続する。
		8	整備路線が主要な市道に接続する。
		2	ネットワーク・アクセス性がない。農道的利用が大きい。
6	官民界	10	道路敷地が明確である。(改良済道路等)
		5	国土調査等の成果がある。(道路境が比較的ハッキリわかる。)
		1	官民界が不明確である。(赤線の道路で生垣や畑等で不明瞭)
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願され たものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 1,000 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 2,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 2,000 万円以上)

(4) 【舗装改修】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	道路形態	10	国県道へ通じ他地区(各振興会単位)へ不特定多数が利用する幹線道路
		5	集落内及び集落間を結ぶ幹線道路を補助する道路
		1	集落内で完結する道路(区画道路等)であり、沿線住民のみが使用する道路
2	車両の 交通量	15	1,000 台以上/12h
		8	100 台～1,000 台未満/12h
		2	100 台未満/12h
3	路面状況	20	全体的に傷みが著しく、すでに走行に支障をきたしている。
		10	全体的に傷みが進行しており、今後走行に支障をきたす恐れがある。
		2	傷みが軽微である。(部分的)
4	維持管理 経費状況	20	小規模な補修が多く、且つ大規模な補修も発生している。
		10	小規模な補修が多い。
		2	小規模な補修が少ない。
5	事故 発生状況	15	自動車損傷事故等が発生している。
		8	自動車損傷事故等が発生する可能性が高い。
		2	自動車損傷事故等が発生する可能性が低い。
6	要望状況	10	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		5	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		1	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
7	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 3,000 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 5,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 5,000 万円以上)

(5) 【側溝改良】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	排水施設 の状況	20	側溝が無い、または断面不足により路面排水が宅地等に流れ込んでいる。
		10	側溝が老朽化しており、排水機能が低下している。
		2	側溝が整備されており、路面排水も良好である。
2	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
3	生活環境 の状況	20	整備箇所は、生活環境の悪化が深刻である。(被害が生じている。)
		10	整備箇所は、生活環境の悪化が進んでいる。
		2	整備箇所は、生活環境上の問題は特にない。
4	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願されたものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
5	整備後の 道路排水 の状況	10	整備により道路排水の状況が大きく改善される。(流末も含め全線において改善される。)
		5	工事により排水の状況が改善される。(部分的に改善される。)
		1	流末水路等の整備をしなければ、排水状況が改善されず、広範囲の全体的な改修が必要である。
6	事業上支 障となる 要因	10	用地取得がなく、かつ、事業に支障を与える物件がない。
		5	用地取得はないが、庭木等の軽微な物件移転補償や有償の電柱移転等が発生する。
		1	用地取得が必要である。または、物置やブロック塀等の物件移転補償が発生する。
7	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 500 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 1,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 1,000 万円以上)

(6) 【現道内拡幅】

整理 番号	項 目	点 数	詳 細
1	車両交通 量	10	100 台以上/12h
		5	30 台～100 台未満/12h
		1	30 台未満/12h
2	ネットワ ーク及び アクセス 性	15	整備路線が国道や県道に接続する。
		8	整備路線が主要な市道に接続する。
		2	ネットワーク・アクセス性がない。農道的利用が大きい。
3	道路の 有効幅員	10	道路の有効幅員が 3.0m 未満である。
		5	道路の有効幅員が 3.0m 以上 5.0m 未満である。
		1	道路の有効幅員が 5.0m 以上である。
4	利用宅地 等	15	路線を活用している宅地等が 5 戸以上ある。
		8	路線を活用している宅地等が 2 戸以上ある。
		2	路線を活用している宅地等が 2 戸未満である。
5	歩行者等 交通量	10	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上であり、かつ通学路指定されてい る。
		5	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日以上ある。
		1	歩行者及び自転車交通量が 20 人/日未満である。
6	安全性	15	歩行者と車両の接触が起こる可能性がある。
		8	脱輪等の事故が発生している。
		2	事故等の発生の可能性が低い。
7	要望状況	15	地区要望又はこれまでに請願採択された路線。(H28.12 月議会までに請願され たものまで。)
		8	H29.3 月議会以降に請願採択された路線。
		2	地区要望ではないが、関係団体からの要望箇所である。
8	事業費	10	整備費用は少ない。(事業費 1,000 万円以下)
		5	整備費用が多少かかる。(事業費 2,000 万円未満)
		1	多額の投資が必要。(事業費 2,000 万円以上)

V 道路整備計画

1 道路整備路線

「IV 道路整備優先基準」により路線評価を行い、その結果に基づき平成29年度から平成33年度までの5年間で整備を予定する路線を選定します。

また、平成29年度から始まる新たな奥州市総合計画実施計画にも反映させることとし、緊急的な事業や施策上必要な事業以外は、基本的にこの計画に添って整備を進めていくこととします。

なお、本計画は平成29年度から平成33年度までに整備予定の路線を登載しますが、財政状況や社会情勢の変動等の様々な事情により事業着手時期の変更や計画内容変更及び計画期間内に完了が困難となる場合があります。

このため、毎年度、財政計画と連動した進捗管理を行い、平成29年度以降に地区要望等が出てくる新規整備要望路線については、中間年次の平成31年に整備予定路線の見直しを行うこととします。

道路整備計画に登載する道路整備予定路線は以下の区分に分けることとします。

(1) 社会資本整備総合交付金道路整備事業路線

- ・交通量が多く、地区の主要路線及びそれに準じる路線についての道路改築事業、歩道整備事業及び舗装改修事業等について国庫補助金を活用して整備を進めていく路線。

※舗装改修路線については、路面性状調査（路面のひび割れ率等の老朽化調査）の定量的な結果により、修繕区間を確定し修繕の緊急度や国庫補助事業の採択要件により整備順位を超えて整備する場合があります。

(2) 道路整備事業債道路整備事業路線

- ・交通量があまり多く見込めないものの、市民生活に必要な路線であり、舗装幅員が4 m以上（地形の状況等によりやむを得ない場合等は3 m以上）の道路改築事業、舗装新設事業（現道舗装）、現道内拡幅事業及び舗装改修事業等の整備を進めていく路線。

(3) 道路整備単独事業路線

- ・上記、(1)、(2)に該当しない舗装幅員3 m未満の舗装新設、舗装改修等の施工規模が小さい路線。

(1) 【社会資本整備総合交付金事業路線】

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	事業予定期間	備 考	
			区域名	地区名					
優先整備	1	衣川橋六道線	衣川区	衣里	改築	L=800m	H20 ~ H29	継続	
	2	老耳第2線	江刺区	玉里	改築	L=700m	H26 ~ H29	継続	
	3	中沢中沢前長根線	胆沢区	小山	改築	L=1,100m	H27 ~ H31	継続	
	4	二十人町北久保線	前沢区	前沢東	舗装改修	L=850m	H28 ~ H29	継続	
	5	野中前山新前線	前沢区	白山	歩道整備	L=400m	H28 ~ H31	継続	
	6	桜木橋大通線	江刺区	岩谷堂	歩道改修	L=700m	H28 ~ H30	継続	
	7	下十文字長泥2号線	胆沢区	小山	舗装改修	L=1,400m	H29 ~ H30	新規	
	8	下萱刈窪鶴田線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=1,800m	H29 ~ H38	新規	
	9	瀬台野高根線	水沢区	真城	歩道整備	L=1,090m	H29 ~ H33	新規	
	10	中野苗代沢線	江刺区	岩谷堂	舗装改修	L=2,200m	H29 ~ H31	新規	
	11	池田住宅線	衣川区	衣里	歩道整備	L=660m	H29 ~ H32	新規	
1	12	吉小路本線	水沢区	水沢	歩道改修	L=350m	H30 ~ H32	新規	
2	13	藤里口内線	江刺区	玉里	歩道整備	L=1,400m	H30 ~ H34	新規	
3	14	東中通り町屋敷線2号線	水沢区	常盤	舗装改修	L=650m	H30 ~ H30	新規	
4	15	玉里広瀬線	江刺区	広瀬	舗装改修	L=2,000m	H30 ~ H33	新規	
5	16	中油地後四ツ屋線	胆沢区	小山	舗装改修	L=1,000m	H31 ~ H32	新規	
6	17	山居折居町線	水沢区	真城	舗装改修	L=2,950m	H31 ~ H35	新規	
7	18	桜木橋大通線	江刺区	愛宕	歩道改修	L=1,200m	H31 ~ H33	新規	
8	19	徳沢増味1号線	衣川区	衣里	舗装改修	L=350m	H31 ~ H31	新規	
9	20	中町小境線	江刺区	岩谷堂	舗装改修	L=400m	H31 ~ H31	新規	
10	21	大町杉ノ道線	水沢区	常盤	舗装・側溝改修	L=200m	H31 ~ H32	新規	
11	22	中野線1工区	水沢区	姉体	舗装改修	L=750m	H31 ~ H31	新規	
12	23	仙人神明町線	水沢区	佐倉河	舗装改修	L=500m	H32 ~ H32	新規	
12	24	森小新田線	胆沢区	小山	舗装改修	L=700m	H32 ~ H33	新規	
12	25	宇南田上中谷地線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=3,400m	H32 ~ H36	新規	
15	26	横道線	前沢区	古城	歩道整備	L=500m	H32 ~ H36	新規	
16	27	松堂八幡線	水沢区	佐倉河	踏切拡幅	L=20m	H33 ~ H34	新規	
17	28	道場下沢田線2工区	胆沢区	小山	歩道整備	L=1,800m	H33 ~ H38	新規	
18	29	下川原力石線	江刺区	愛宕	歩道整備	L=660m	H33 ~ H37	新規	
18	30	高緑相馬壇線	胆沢区	小山	歩道整備	L=1,400m	H33 ~ H38	新規	
18	31	大面線	衣川区	衣里	歩道整備	L=260m	H33 ~ H35	新規	

(2) 【道路整備事業債道路整備事業路線】

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	事業予定期間	備 考	
			区域名	地区名					
優先整備	1	天文台通り桜屋敷線	水沢区	南	舗装改修	L=710m	H27 ~ H30	継続	
	2	原体中央線	江刺区	田原	現道舗装新設	L=400m	H25 ~ H29	継続	
	3	柏木沢後田線	江刺区	藤里	現道舗装新設	L=370m	H27 ~ H29	継続	
	4	迎井沢白石沢線	江刺区	藤里	現道拡幅	L=1,000m	H27 ~ H31	継続	
	5	竹洞浅倉線	江刺区	伊予	現道舗装新設	L=1,000m	H27 ~ H30	継続	
	6	鳶ノ木下台線	江刺区	稲瀬	現道舗装新設	L=500m	H27 ~ H29	継続	
	7	北鷲ノ木西田線	水沢区	羽田	歩道舗装	L=340m	H27 ~ H29	継続	
	8	本杉水神野線	前沢区	前沢東	舗装改修	L=330m	H28 ~ H29	継続	
	9	姉体町線	水沢区	姉体	舗装改修	L=630m	H28 ~ H29	継続	
	10	椿現堂扇田線	水沢区	佐倉河	現道舗装新設	L=440m	H28 ~ H30	継続	
	11	熊野田線	江刺区	玉里	改築	L=350m	H28 ~ H30	継続	
	12	田中落合西丸線	江刺区	愛宕	現道舗装新設	L=310m	H28 ~ H29	継続	
	13	日照田線	江刺区	玉里	現道舗装新設	L=480m	H28 ~ H30	継続	
	14	船橋繁長線	前沢区	白山	側溝改修	L=450m	H28 ~ H31	継続	
	15	香取菰本松2号線	胆沢区	若柳	現道拡幅	L=110m	H28 ~ H28	継続	
	16	方八丁柴山線	胆沢区	小山	現道拡幅	L=900m	H28 ~ H31	継続	
	17	堰根濁川線	胆沢区	南都田	改築	L=340m	H31 ~ H33	継続	用地の関係によりH31実施予定
1	18	福養線	前沢区	前沢東	舗装改修	L=340m	H29 ~ H29	新規	
2	19	宮沢本線	水沢区	真城	舗装改修	L=650m	H29 ~ H30	新規	
2	20	相馬壇1号線	胆沢区	若柳	舗装改修	L=100m	H29 ~ H29	新規	
4	21	若柳線	前沢区	前沢西	舗装改修	L=200m	H29 ~ H29	新規	
4	22	清水畑小林線	前沢区	白山	現道舗装新設	L=145m	H29 ~ H29	新規	
4	23	青木柳沢線	前沢区	生母	現道舗装新設	L=820m	H29 ~ H31	新規	
4	24	南台二ノ台線	胆沢区	小山	舗装改修	L=1,400m	H29 ~ H33	新規	
4	25	駒堂上広岡線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=1,000m	H29 ~ H31	新規	
4	26	下狼ヶ志田後鞍骨線	胆沢区	小山	現道舗装新設	L=350m	H30 ~ H30	新規	
10	27	金華山百連寺駒込線	江刺区	岩谷堂	現道拡幅	L=160m	H30 ~ H31	新規	
11	28	柏線	江刺区	広瀬	舗装改修	L=1,100m	H30 ~ H32	新規	
12	29	袖山線	江刺区	岩谷堂	現道舗装新設	L=370m	H31 ~ H32	新規	
12	30	北大日線	江刺区	田原	現道舗装新設	L=340m	H30 ~ H32	新規	
12	31	日渡線	江刺区	田原	現道舗装新設	L=210m	H31 ~ H31	新規	
12	32	稲荷崎線	江刺区	玉里	現道舗装新設	L=360m	H31 ~ H32	新規	
16	33	藤森5号	前沢区	前沢西	側溝改修	L=260m	H31 ~ H35	新規	
17	34	小境東線	江刺区	岩谷堂	現道舗装新設	L=100m	H31 ~ H31	新規	
18	35	徳沢線	前沢区	前沢東	舗装改修	L=1,300m	H31 ~ H33	新規	
19	36	上土橋上中沢線	胆沢区	愛宕	舗装改修	L=360m	H31 ~ H31	新規	
19	37	中油地下油地線	胆沢区	小山	舗装改修	L=300m	H31 ~ H31	新規	
19	38	南丑転線	胆沢区	愛宕	舗装改修	L=100m	H31 ~ H31	新規	
22	39	松堂八幡線	水沢区	佐倉河	歩道整備	L=20m	H31 ~ H32	新規	踏切歩道基本設計
23	40	駒水1号線	前沢区	前沢西	舗装改修	L=1,100m	H32 ~ H33	新規	
23	41	二ノ台長根屋敷線	胆沢区	小山	現道舗装新設	L=360m	H32 ~ H32	新規	
23	42	二ノ台長根4号線	胆沢区	小山	現道舗装新設	L=270m	H32 ~ H32	新規	
23	43	谷地枝線	江刺区	稲瀬	現道舗装新設	L=140m	H32 ~ H32	新規	
27	44	後田線	江刺区	藤里	現道舗装新設	L=600m	H32 ~ H34	新規	
27	45	畑中線	江刺区	玉里	現道舗装新設	L=460m	H32 ~ H33	新規	
29	46	東上野町天文台通り線	水沢区	南	舗装改修	L=460m	H32 ~ H32	新規	

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	事業予定期間	備 考	
			区域名	地区名					
30	47	境田枝線	江刺区	藤里	舗装改修	L=310m	H32 ~ H32	新規	
30	48	蓬田高間ヶ岡線	江刺区	玉里	現道舗装新設	L=150m	H32 ~ H32	新規	
30	49	見竹線	江刺区	広瀬	現道舗装新設	L=410m	H32 ~ H32	新規	
30	50	数珠石線	江刺区	梁川	現道舗装新設	L=300m	H32 ~ H32	新規	
30	51	二渡線	江刺区	梁川	現道舗装新設	L=400m	H32 ~ H32	新規	
35	52	砂川3号線	水沢区	真城	現道舗装新設	L=100m	H32 ~ H32	新規	
35	53	岩瀬橋八幡線	江刺区	稲瀬	現道舗装新設	L=180m	H32 ~ H32	新規	
35	54	三日町北線	江刺区	愛宕	現道舗装新設	L=120m	H32 ~ H32	新規	
35	55	沼館島ノ木線	江刺区	稲瀬	舗装改修	L=1,600m	H32 ~ H35	新規	
39	56	洗田水無沢線	水沢区	羽田	舗装改修	L=730m	H32 ~ H33	新規	
40	57	大西岩の上線	衣川区	衣川	舗装改修	L=400m	H32 ~ H33	新規	
41	58	袖ノ町千刈田線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=300m	H32 ~ H33	新規	
41	59	玉里藤里線	江刺区	藤里	現道舗装新設	L=260m	H33 ~ H34	新規	
41	60	高根1号線	水沢区	真城	現道舗装新設	L=370m	H33 ~ H35	新規	
44	61	道場外浦線	胆沢区	小山	改築	L=950m	H33 ~ H37	新規	
45	62	砂川堂田線	水沢区	真城	現道舗装新設	L=570m	H33 ~ H35	新規	
46	63	篠森10号	前沢区	前沢西	側溝改修	L=250m	H33 ~ H36	新規	
47	64	石原線	江刺区	田原	改築	L=170m	H33 ~ H35	新規	
48	65	畦畑1号線	衣川区	南股	舗装改修	L=900m	H33 ~ H34	新規	
49	66	太郎ヶ沢線	前沢区	前沢西	局部改良	L=80m	H33 ~ H35	新規	
50	67	明神堂稍田線	水沢区	佐倉河	現道舗装新設	L=100m	H33 ~ H33	新規	
50	68	迎野5号線	水沢区	真城	現道舗装新設	L=340m	H33 ~ H34	新規	
52	69	八日町二本木線	江刺区	岩谷堂	改築	L=50m	H33 ~ H35	新規	
53	70	筋田明土線	前沢区	白山	現道舗装新設	L=180m	H33 ~ H33	新規	
53	71	筋田館線	前沢区	白山	現道舗装新設	L=140m	H33 ~ H33	新規	
53	72	台小田切1号線	胆沢区	小山	現道舗装新設	L=470m	H33 ~ H34	新規	
53	73	二丁目宝祿線	江刺区	稲瀬	現道舗装新設	L=280m	H33 ~ H34	新規	
53	74	迎畑線	前沢区	白山	現道舗装新設	L=400m	H33 ~ H34	新規	
58	75	東大通り2号線	水沢区	常盤	舗装改修	L=430m	H33 ~ H34	新規	

(3) 【道路整備単独事業路線】

整備順位	位置図番号	路線名	施行箇所		工種	事業概要	事業予定期間	備 考	
			区域名	地区名					
優先整備	1	中袋4号線ほか1路線	水沢区	羽田	舗装改修	L=220m	H28 ~ H29	継続	中袋1号線
	2	上町線	江刺区	伊手	側溝改修	L=200m	H27 ~ H30	継続	
	3	大袋三ノ沢線	胆沢区	小山	舗装改修	L=200m	H28 ~ H29	継続	
	4	南長壇北長壇線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=300m	H28 ~ H29	継続	
	5	下柳1号線	水沢区	黒石	舗装改修	L=1,000m	H28 ~ H34	継続	
	6	土橋大持線	胆沢区	若柳	舗装改修	L=300m	H28 ~ H31	継続	土地改良事業要調整
	7	上田中卯台線	胆沢区	若柳	舗装改修	L=300m	H31 ~ H33	継続	土地改良事業要調整
1	8	若柳線	前沢区	前沢西	側溝改修	L=200m	H30 ~ H32	新規	
2	9	上一の台5号線	胆沢区	小山	舗装改修	L=600m	H30 ~ H33	新規	
3	10	下大谷地4号線	胆沢区	小山	舗装改修	L=300m	H30 ~ H32	新規	
4	11	南蛸ノ手線	胆沢区	南都田	舗装改修	L=800m	H30 ~ H33	新規	
5	12	芦ヶ沢1号線	水沢区	羽田	舗装改修	L=650m	H32 ~ H35	新規	
6	13	安寺沢線	前沢区	前沢西	側溝改修	L=70m	H33 ~ H33	新規	
7	14	喜性坊今泉線	水沢区	佐倉河	現道舗装新設	L=230m	H33 ~ H35	新規	
7	15	中屋敷荒屋敷線	江刺区	愛宕	現道舗装新設	L=300m	H33 ~ H34	新規	
7	16	中屋敷線	江刺区	愛宕	現道舗装新設	L=340m	H33 ~ H34	新規	

VI 道路整備の成果目標

1 道路整備における成果目標

道路整備にあたっては、下記の成果目標に向かって進めます。

指 標 単位		定 義	従前値 (H28)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)
舗装整備率	%	舗装整備延長/市道 実延長	58.9	59.2	59.4
歩道設置延長	k m	歩道設置延長	210.3	211.7	214.4
舗装改修延長	k m	計画内舗装改修延長	—	17.9	31.6

※舗装整備率

道路整備計画の中で平成33年度までに現道舗装新設工事等により舗装整備となる延長を約10.0 k mと見込み設定した。

※歩道設置延長

道路整備計画の中で平成33年度までに歩道設置予定延長を約4.1 k mと見込み設定した。

(参考)

指 標 単位		定 義	従前値 (H28)	中間目標値 (H31)	目標値 (H33)
道路改良率	%	改良整備延長/市道 実延長	59.8	61.4	61.5

※道路改良率

道路整備計画の中で平成33年度までに道路改良予定済となる延長を約4.4 k mと見込んでい

VII 計画の実現に向けて

1 計画の実現に向けて

道路整備は、今後のまちづくりの方向性をとらえ、その実現に向け必要な路線を整備するという視点に立ち、財源をいかに有効かつ効率よく活用していくことが重要になってきます。

そのためには、時代の流れを的確に把握し、現状に即した対応に心がけるとともに、整備する路線や区間の整備目的などを十分に検証しながら、道路整備の視点並びに基本方針に基づいた執行をする必要があります。

事業の実施にあたっては、道路事業全体を見据えた進捗管理を確実に行之、常に事業量、事業費などを把握しながら、本計画の実現に向け取り組みます。

2 計画実施における課題

本計画の実施にあたり、現段階における課題を次に掲げ、継続して検討をしていかなければならないと考えます。

(1) 計画的な維持・補修

現在、市が管理している道路は、平成28年4月1日現在で4,498路線、延長2,938.3kmとありますが、これらの路線の中には、老朽化による痛みが多く目立ってきているものもあり、今後市民の安全・安心な通行に影響を及ぼすことが予想されます。

このため、限られた財源の中で道路新設改良事業とは別に計画的な維持修繕を行っていくことが課題として挙げられます。

(2) 「効率的な財源運用」や「多様な事業手法」の検討

当市の道路整備は、地域が抱える政策課題を自ら抽出して整備を行うことができる国の「社会資本整備総合交付金」や起債を活用し行っています。今後も引き続き、財源の確保と効率的な運用に努めていくことが必要と考えます。

また、重点的に整備を進める事業については、県に協力いただきながら多様な事業手法を検討していくことも考えていきます。

VIII 参考資料

1 計画検討路線数

(1) 社会資本整備総合交付金道路整備事業路線

	検討路線数			整備予定路線数		
	計	改築・歩道	舗装改修	計	改築・歩道	舗装改修
水沢区	30	14	16	8	3	5
江刺区	23	11	12	8	5	3
前沢区	17	14	3	3	2	1
胆沢区	15	8	7	8	3	5
衣川区	5	3	2	4	3	1
計	90	50	40	31	16	15

(2) 道路整備事業債道路整備事業路線

	検討路線数			整備予定路線数		
	計	改築・歩道	現道舗装等	計	改築・歩道	現道舗装等
水沢区	52	24	28	14	1	13
江刺区	106	22	84	30	3	27
前沢区	29	9	20	14	1	13
胆沢区	24	7	17	15	2	13
衣川区	10	2	8	2		2
計	221	64	157	75	7	68

(3) 道路整備単独事業路線

	検討路線数				整備予定路線数			
	計	現道舗装	舗装改修	側溝改修	計	現道舗装	舗装改修	側溝改修
水沢区	10	2	7	1	4	1	3	
江刺区	21	19	1	1	3	2		1
前沢区	7		5	2	2			2
胆沢区	10		10		7		7	
計	48	21	23	4	16	3	10	3

奥州市道路整備計画

平成 29 年 3 月

作成・編集／奥州市都市整備部土木課

〒023-8501

岩手県奥州市水沢区大手町一丁目1番地

TEL 0197-24-2111

FAX 0197-24-1992

<http://www.city.oshu.iwate.jp/>